

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月20日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター 所長 伏島 一平（公印省略）

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 アカイカ平衡石の微量元素分析業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするのであるか、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、業務責任者（分析結果における全責任を負う者）を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付
神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
テクノウェイブ1006階
国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター 開発業務課
電話 045-277-0179
FAX 045-277-0209

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「アカイカ平衡石の微量元素分析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「アカイカ平衡石の微量元素分析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和4年1月13

日記載をとりまに上記3.あてにメーブル(アドレスは入札説明書に
 疑うと説明お、対し、質疑内容に個人に開する情報であって特定の個
 入札の明、対し、質疑内容に個人に開する情報であって特定の個
 同様に、対し、質疑内容に個人に開する情報であって特定の個
 人をは識別し、質疑内容に個人に開する情報であって特定の個
 害を及ぼすお、対し、質疑内容に個人に開する情報であって特定の個
 又する。質疑内容に個人に開する情報であって特定の個
 。質疑内容に個人に開する情報であって特定の個

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和4年1月24日 14時30分
 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 テクノウェイブ100 会議室
- (2) 郵便による入札書の 令和4年1月24日 12時00分
 受領期限及び提出場所 3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて 日本語及び日本国通貨。
 使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
 及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
 を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
 写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先 当該契約先
 ① 当該機構において役員を経験した者(課長相当職以上経験者)が再就職していること又は課長相
 ② 当該機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2
 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発
 法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する
 者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ
 られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実
 績による。
- (2) 公表する情報 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約
 締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
 ① 当該機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当
 機構における最終職名
 ② 当該機構との間の取引高
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当該機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ
 かに該当する旨
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
 ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機
 構における最終職名等)
 ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結を、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 アカイカ平衡石の微量元素分析業務
2. 業務目的 本業務は、アカイカの孵化海域および回遊を把握する上でアカイカ平衡石に含まれる元素に関する情報を得るため、アカイカの平衡石サンプルを用いて微量元素分析を実施し、孵化海域や回遊を明らかにすることを目的とする。
3. 納品場所 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 テクノウェイブ 100 6F
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 開発調査センター
4. 業務期限 令和4年3月31日（サンプル送付 令和4年2月1日）
5. 業務内容
 - 1) 標本等の送付
開発調査センター（以下「当センター」という。）は標本、標本一覧表を請負者に送付する。なお、送付にかかる経費は当センターが負担する。
【標本検体数】
 - ・ 37 検体（スライドガラスに包埋されたサンプル 1 枚を 1 検体とする。）【標本サイズ】
 - ・ 約 800～1,000 μm （測定ライン全長）
 - 2) 標本等の確認
請負者は、標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合して標本の状態等について確認を行い、当センター担当研究者へ受領した旨を連絡する。標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当センターと取扱いについて協議する。
 - 3) 微量元素分析
 - ① 試料を Laser Ablation Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometry (LA-ICP-MS)により測定すること。
 - ② 試料に含まれる元素として、カルシウム (Ca), リン (P), ナトリウム (Na), カリウム (K), マグネシウム (Mg), ホウ素 (B), 鉄 (Fe) 及びバリウム (Ba), ストロンチウム (Sr) のイオン強度の比より定量値を算出（半定量法）すること。
 - ③ レーザー照射径は、40～50 μm とし、あらかじめ当センター担当研究者が指定した平衡石上の測定ラインに最低 10 点、最大 15 点レーザーを照射すること。
 - 4) 納入成果物

- ①分析結果には照射跡の確認についても記載すること。分析結果データ・分析時のスタンダードデータはMS-Excel、又はCSV形式等で保存した電子媒体（CD-R等）と分析報告書をWord等で各2部ずつ提出すること。
- ②標本の残りは分析業務終了後に返送すること。なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

6. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。